

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (11時10分)

認定第7号の令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてなんですけれども、これは本会議では、利益の処分の議決と決算の認定について採決を2回行いますが、この委員会では両方一緒の採決にしてよろしいでしょうか。それとも別々のほうがよろしいでしょうか。

皆さんの意見。

井上委員 委員会自体ね、やるときに、その部分議題には入っていますけれども、委員長の説明の中にそれがなかったように思うんですよ。もう最初から決算の認定チェックと。

委員長 一番最初に私のほうで説明させていただいたんですけど、この部分については。

井上委員 ああ、そうですか。

委員長 よろしいですか。そうしたら。

井上委員 まあ、説明されていればいいんですけども。そうしたら、それに対するね、質疑も何もなかったように思えたんですけども。それでよろしいですか。

委員長 よろしいですか。

井上委員 なければいいんですけども。皆さんが。

委員長 それでは、再度読み上げます。

認定第7号令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

賛成全員でございます。

続けて行います。

認定第8号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計の決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員です。

続きまして、認定第9号令和6年度松田町下水道事業会計の決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員です。

認定第7号令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定第8号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計の決算の認定について、認定第9号令和6年度松田町下水道事業会計の決算の認定について、賛成全員で可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。報告書の作成についてどのような形にしたらよいでしょうか。御意見のある方はお願いいたします。

吉 田 委 員 委員長、副委員長で原案を作ってくださいまして、委員に諮っていただければいいんじゃないかと思います。

田 代 委 員 それは私どもで作りますけれども、今回、監査委員から指摘された事項ありましたよね。それに対して皆さんがどのように捉えたか、そういった意見を私は反映すべきなんで、まず皆さんの意見をいただいて、それを基に私どもで原案作成ということでね、ぜひ意見をお願いしたいと思います。

委 員 長 皆さんのほうから、特に特記事項として報告書への記載を上げていただければ、こちらのほうでそれを入れていきますけれども、よろしいでしょうか。皆さん、どうでしょう。

よろしいですか。

(「はい」の声多数)

それでは、正副委員長で案を作成しますので、それまで暫時休憩とさせていただきます。

じゃあ、30分ぐらいを目安に、休憩いたします。よろしく申し上げます。

(11時13分)

委 員 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。(13時20分)

お手元にお配りした報告書原案を読み上げて委員の皆様のお意見を伺いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

それでは事務局長は朗読してください。

事 務 局 長 それでは案を朗読します。

令和7年9月16日、松田町議会議長、平野由里子殿

企業会計決算審査特別委員会委員長、南雲まさ子

企業会計決算審査特別委員会報告書

本委員会は9月16日に、委員11名中全員出席のもと、役場4階大会議室において、委員会を開催し、令和7年第3回議会定例会において付託された認定第7号令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定から認定第9号令和6年度松田町下水道事業会計決算の認定までの3企業会計について、審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

記

1、審査の結果

認定第7号令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定賛成全員により可決及び認定すべきもの

認定第8号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計決算の認定賛成全員により認定すべきもの

認定第9号令和6年度松田町下水道事業会計決算の認定賛成全員により認定すべきもの

2、審査の内容

副町長、環境上下水道課長及び担当職員出席のもと、説明を受け、質疑を行い慎重に審査しました。

寄簡易水道事業会計及び下水道事業会計は、営業運転資金に充てるため、他会計からの借入金で補填しているが、赤字経営のため、2つの企業会計の経営については、審議会へ諮問し、今後の水道使用料及び下水道使用料のあり方等について、町民や議会へ定期的に報告されたい。

以上です。

委員長 以上のとおりですが、委員の皆様がこの案について、御意見を伺いたいと思います。

田代委員 御意見お願いいたします。

(「なし」の声多数)

委 員 長 よろしいですか、皆さん。

それでは、この案を取っていただいて、本会議で委員会報告させていただきますので、長い間ありがとうございました。

以上で企業会計決算審査特別委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。 (13時24分)